

令和5年7月20日(木)  
四街道市 報道発表資料



# 電力・ガス・食料品等価格高騰対策 障害福祉サービス等事業所支援金を 支給します

## ー障害福祉サービス等事業所の経済的負担を軽減しますー

四街道市では、コロナ禍におけるエネルギー等の物価高騰の影響を受ける市内の障害福祉サービス等事業所に対し、エネルギー・食料品価格等高騰の影響緩和や事業継続のため、支援金を支給します。

対象となる施設の種類は、市内の障害福祉サービス等を提供する事業所であり、支援金の受給には申請手続が必要となります。

- 申請期間： 令和5年7月3日(月)～11月30日(木)
- 申請方法： メール又は郵送にて、所定の申請書を提出
- 提出先： 四街道市役所本庁舎1階障害者支援課窓口
- 支給金額： 令和5年7月1日時点で、四街道市内に事業所を有し、障害福祉サービス等を提供する事業所
  - ①入所施設 1か所あたり20万円
  - ②通所施設 1か所あたり10万円
- 留意点： 同一地番にて複数の障害福祉サービス等を提供している場合は、1事業所とします。また、千葉県の令和5年度社会福祉施設物価高騰対策支援事業(障害分)給付金の支給を受けている場合、本支援金の支給を受けることはできません。

お問い合わせ先  
福祉サービス部障害者支援課  
担当：宮内  
☎ 043-421-6122